

研究通信

№ 56

1967. 3刊
村落社会研究会
事務局

豊橋市町畑町
愛知大学文学部
社会学研究室内

今秋村研大会の

共同課題は次のように確定しました

「村落構造の変化に対する推進力」

この標題の意味をどう解するかは必ずしも必ずしも確定してそれを参加者に求めるといふことはしない。村研通信の紙上や運営委員会への来信（委員以外の方々からも来信を期待する）ならびに運営委員会での討議などを通じて、会員全体の意向を反映しつつ、しほっていく予定である。しかし、それが充分にしほられてからの共同課題への報告者の公募をするというのでは従来と同じで、時期を失すおそれがあるので以下にこれまでの運営委員会のなかでの討議を公開して、その大略を知っていただけるようにした。

共同課題への報告者を公募します。

右の応募ノ切は、来る四月末日

応募先は、東京都文京区大塚三丁目

東京教育大学文学部社会学研究室

村研東京連絡所気付 村研運営委員会

返題及び簡単な報告内容についての説明を添えて下されば幸いです。

共同課題についての討議内容

提案者小池基之委員よりの提案

「村落構造の変化に対する推進力」といふとき、推進力とは、構造変化そのものではなく、それを前提されているものとして、その要因に中心をおき、その変化に対して阻止的な力を否定するものでない。むしろ、推進する力と阻止する力との合力としての推進力というように解する。」

余田「小池提案に賛成。大筋について簡単に意見を申しますと、村落構造の変化を推進する（阻止するものを含めて）力に関して、後の整理の為に、また、出てくる問題を位置づけ、或は整理する為にも、この問題に関する論理的枠組を最初にどなたかにお願ひする事が必要ではないでしょうか。即ち、村落構造の変化という場合、或る重要な点（例えば離村）が強調されるでしょうか、しかし、それでは一面的になるので、あらゆる要因を、またそれらの関連を残りなく理論的に考えて、この問題を考えてゆく場合の大きな視角を設定し、また、その考え方を論じておく事が、今後の研究を発展させる為にも重要かと考えるのですが、如何でしょうか。このように点を小池先生にお願ひしてはと存じます。」

後藤「小池提案は村落構造やその変動要因について、実態より理論や方法に重点をおいた論議を要求する形の課題の出し方でありますので、この点なかなかおもしろいのではないかとおもいます。」

山岡「小池提案、核心をついていてまことに結構です。「推進力」についての註がかいてありますが、一見して焦点がはっきりするようにするために次のようにしたら如何でしょうか。」

△ 村落構造の変化における推進要因と阻止要因の相克

この問題を説明するために、つぎのような地域における調査事例の発表も現時点で大いに必要ではないかと考えます。

一、都市及び都市周辺における「むら」の構造変化

二、いわゆる「過疎」地域における「むら」の構造変化

昨年度大会での菅野正氏の視点など焦点をついているように思います。」

中野「小池提案に賛成。小池の推進力についての説明の中で「推進力とは……推進する力と阻止する力との合力……と解する」というのが、そのとおりの意味で理解されにくいのは、そこで「推進力」と「推進する力」という二つの言葉がそれぞれ別な意味で使われているのに同じ推進・力という文字であらわされているためではないか。合力を推進力と呼ぶかぎり、「阻止する力」に對置されるものを「推進する力」と呼ばない方がよい。そうでないと、「合力としての推進力」という考え方が理解されず、推進に對して阻止というような二つの力を對置した理解を引き起すおそれがある。

山岡提案の「阻止要因」に對置された「推進要因」というのは、小池提案、したがって共同課題にある「推進力」のことではない。」

小池「まえに「むら」の解体というテーマを出したあとで、解体しない再編成といった過程がこれでは否定されてしまうと、いう非

難を受けましたが「解体」といった場合には一つの方向としてそれが指示されているので、再編成といってもそっくりそのままの形で「再」編成ではないはずですが、したがってさきの「変化」といっても「変化」しない村もあるということになりましようが、そういうところでも、何らかの動きはあったので、その動力が相互に均衡して「動かない」といった外観を呈することもあると思います。推進力などといいますが、また阻止的な力をその反対概念として對置して一方的観点などといわれそうなのでその点を申添えたい。」

中野「「解体」についても同じ言葉が二つの異なる意味で解されたところにくいちがいが生じた。小池の「解体過程」をデイスオルガニゼイションと解してリオルガニゼイションを對置して考える見解がでたのも、ある意味では無理なことと思う。ただし、社会学で「再編成」(リオルガニゼイション)というのは、古いものがそっくりそのまま「再」編成されるという意味では使わない。(たとえばAという構造が解体しつつ、そこに再編成が進行するということときは、再びAができてくるなどということなどありえないのであってAがBへと再編成される。Aという構造をもった村落が解体してBという構造をもった村落が再編成されるのであって、村落の再編成というのは、村落が変化しないとか、古い村落構造がそのまま再現するなどということではない。また、そんなことを主張した人があったとは記憶していない。)推進力というこんどの概念も、その意味をはっきり示しておかないと阻止力の對置概念のように解されるおそれがある。最初の小池提案での推進力の定義を共通の概念とし

て皆が了解しておかないと課題が共通の枠を失うおそれがある。またデイスオルガニイズするまえのオルガニゼイションとしての「むら」といっても、それをどういう意味でつかっているかが共通でない、それによっても議論のくいちがいが生ずる。(ハッコをつけて、ひらかをでむらと書けばそれで、共通の意味がわかるかのよう、に思ったらそれがまちがいのもとである。)また、「むら」のさす意味を共通にしえた場合でも、「解体」が「デイスオルガニゼイション」と同じ意味ではないのだということが充分約束として成立していないかぎり、社会学の人々が「解体」をデイスオルガニゼイションの意味で受取ったとしてもそれをまちがいだときめつけることはできない。(また「再編成」ということを小池先生が「再」びおなじものが「編成」されると言っているのかのように受取られたとしても、同様である。)このような誤解は予めさける必要がある。推進力という言葉は解体の場合のように概念として慣用されていることがないから、小池提案におけるその定義を徹底すればくいちがいの生ずるおそれも少くなると思う。」

小池「山岡提案の「村落構造の変化における推進要因と阻止要因……」というのはいいのだけれども単に「相克」というのでは……」

中野「単に「相克」というのでは「推進力」というのからずれてしまふ。」

福武「山岡提案では村が消えていくというよりなことを扱おうというのだからか? 「過疎」地域というのはゴーストヴィレッジになってしまうとか、都市周辺というのは文字どおり都市になってしまう

とか、そういうことを問題にしようとしているのではないと思う。」

小池「ひとつの抵抗としてこういうことがあるのですか、たとえば余田さんの場合でも、「例えば離村」といつているように、山岡さんの村がなくなっていくのをとらえようとされているのも……」

福武・中野「さあ、そういうことでもないと思う。」

島崎「小池提案では、まともに考えると大変なことになるのではない。ある人は「生産力」の問題として受留めるだろうし、ある人は「農政」、ある人は「運動」の問題として受留めるだろうし、それを一つの、戦後の農業・農村の過程のなかで理論的に整理しろということになると、えらいことになると思う。」

福武「えらいこととつかかればいいじゃないの。」

小池「問題の立てかたによってはとつかかれないだろうというのでしよう。」

福武「必ずしもばらばらになるとかまとまらないとか恐れなくてよいのではない。たゞ村がなくなるというよりような極限状況をとらえるというのは困るのだが、島崎君のいうような色々な面ができてそれらのからみあいを論議するということになれば成功と思う。」

小池「余田さんのいうように方法論的問題、理論的問題を、まず、全体としての全構造的な視角から整理するという要求があるのだと思う。」

島崎「発表者の力量ということもひとつあるが、それを受留める人の力量ということもあると思う。たとえば生産力の要因を取扱った場合、それをたとえば農政を論じた人が生産力と農政をひとつの

メカニズムとして受留めようとした場合、かなりの力量を要すると思う。」

小池「それに、もうひとつ運動という側面もあるから、そこまで掘りさげて、その上でどのような問題の立てかたをするかというところが必要。僕がそういうことをもちだしたのは、そこまで事態が来ているのではないかと考えるからなのだ。」

福武「思いきってそういう枠組を課題として出しておけば、それその人がそれぞれに考えてこられて、そしておそらくそれがまとまった結論に至らなくても、そこで議論がなされればいいのではないか。」

小池「ただ、問題の受留めかたということが問題になっているときに、それをひとつの方向にもっていくような村落としての出しかたが相当むつかしいと思う。」

福武「しかし、問題とすべき点はこういう所にある、それをどのように考えたらいいか、というぐらいしぼって示せばいいのであって、どの点が一番重要であるなどということまで定める必要はないのだから。そこまできめてしまったら、そういうのではついていけないという人も出てくるだろうが、そういうことではないのだから、できないことはないと思う。」

小池「現実には、推進力というものは、そういうものとしてしか考えられない。押し進めるだけの力が片方にあつて、他方にそれに対して阻止する力があつてなんていう考え方がだいたいできるものではないのだ。」

小池「生産力・農政・運動の三つの要因からみるというところは共同課題の提示中においてこまないのでよい。必ずしもそうじゃないという人もあつてよいからだ。」

島崎「村落構造を変化せしめる推進力といって、いったい日本の現在の農業に内部的にそういう力がありうるのかどうかという問題が非常に大きいと思うのですよ、現在の日本の資本主義のメカニズムのなかで、もちろん現在の佐藤の農政というものがあつた場合、内部的にも働きうるし、外からかえていくような要因になつて働くようなこともあるだろうと思うのですが、普通の理解としては外からの政治的なあるいは行政的な圧力とか、あるいは都市の影響ということもある意味では外からの推進の力となると思うのですが、そういうものをうけとめてそれを日本の農業・農村の内部の力に転化させるだけの力が、そして農業・農村を推進するだけの力が、いったいありうるのかどうかの検討がいま非常に重要だ。そういう意味なのだと思う。」

小池「ない。しかし、ないからといっても、そのメカニズムをあらかじめすることは大切なのですよ。」

島崎「そこでもっとも基礎的には生産力の展開というものが内部的な推進力として意味をもっているのかどうかということなんだろうと思う。現実には若干トラクターはいつてくるし、請負い耕作が若干大きくなってくるのだが、しかし一方では日本の工業の巨大な生産力というよりなものを考えますと、そのような若干の生産力のはいりかたが農民にとって意味があるのかどうかということなの

です。」

小池「したがってそういう場合にもし阻止要因ということをはな
あげるならば沢山あげられるのです。しかし基本的には土地所有と
いうことだ。」

島崎「しかし、ぎりぎりまで追いつめられて、そこに一つの飛躍
として土地所有に手をつける問題がいったい農政の側からあるいは
農民の側から出てくるのかこないのかということ。」

小池「農政の側からは出てくる。農民の側からはどうか問題。」
福武「村落における構造変化のメカニズムという共同課題にして、
先にでたような説明をつけたらどうでしょうか。」

小池「メカニズムという、人間というものをとらえなければい
かないのに、生きている農民がどういうふうにくぐりかかるとい
うことがはいつてこない。」

中野「それはいつてこないと僕はやるべきがしないですね。」

柿崎「私は小池提案のとりのテーマでやるのがいいと思う。推
進力についても、各人がいろいろな面から考えて来られたのがそこ
で充分に討議されることが大切だと思う。また、現段階だけでなく、
小池提案の共同課題ならば歴史的な問題の報告にもあてはめられる
のがよい。」

小池・島崎「同意、農地改革もあり、地租改正もあり、というよ
うに。」

柿崎「経済学で力というばあいと社会学でいうばあいで力の内容
がどうなのか、もう少し具体的にでてくるときどういう形ででてく

るのか。」

島崎「たとえば生産力といった場合には色んな技術を尺度にして
はかっていくが、生産力の高まっていく場合、やはり人間的な要因
というものを充分いれてこなければ経済学的にも意味をなさない
と思う。そこで、生産力ひとつとりあげても経済学でも社会学でも充
分とりあげうる。」

小池「しかし、経済学ではこう、社会学ではこうと、言いたくな
いのです。」

こうして一同、共同課題は小池提案のままがよい、いろいろな受
取りかたがあつてよい、ただこの討議や、これからの討議で方向が
でなければよい、ということになった。

昭和四十二年大会への提案

山岡 栄 市

自由報告やシンポジウムを通じて、誰も「むらとは何か」につい
て考えている訳ですが、この目標に到達するためのいくつかの視点
を設定し、それぞれの視点を刻明に追求して行くような自由報告が
望ましいと思います。今までの大会報告では資料の提供に片寄りす
ぎて本質的究明のための討議が充実していなかったように感じます
― 暴言多謝。(大会の運営方式として)、(1)、二、三の分科会方
式― 全体討議(という方法をとること)、(4)、また開催地におけ
る村落研究の発表を願うこともよいかと存じます。その際、村研メ

ンバー以外の隣接科学の研究者の御登場を願う。(ハというやり方を提案します)

2 後 藤 和 夫

年報の発行が大会の少なくとも一ヶ月前に会員の手にするこ
とのできる時期になるようにしたい。本年度は折角の企画が―あ
とで拝見しましたが―残念でした。

四十一年度大会では報告、討議ともに、共同課題について充分ふ
れていかなかったと考えます……というのも課題の決定がおそきに失
したことが原因でないでしょうか……決定した課題をもっと早く、
より詳細に会員に伝えることを対策として立てる必要がある。

村研運営・編集合同委員会報告

第一回 昭和四一年一月九日 東京教育大学社会学研究室

出席者 福武直・中野卓・島崎稔・蓮見音彦・安原茂・米地実

当日ははじめ中央大学で行う予定だったが、学生のストライキの
ため直前に場所の変更の余儀なきに至った。事務局のある愛知大学
でも川越淳二・中田実両運営委員とも授業料値上げをめぐり学内い
よいよ本格的荒れ模様とのことで、各大学とも多事のため、合同委
員会の出席は必ずしも多くはないが、前記の六名(終了直後に、こ
れまた荒れ模様の大学より駆けつけた柿崎氏をも加えれば七名)で
あった。島根の山岡栄市氏、奈良の後藤和夫氏よりは郵便で、慶応

大の小池基之氏よりも書面が米地氏に托されて、それぞれ御意見が
寄せられており、学長でこれまた授業料値上げ問題をかかえ多忙の
有賀喜左衛門氏よりは電話で伝言を受けており、中田実氏よりの事
務局側連絡とともに十一名の委員の直接間接の参加をえたわけにな
る。

まず、既報の十一月九日の在京委員会における漸定案を検討し、
あるものはそのまま正式決定、あるものは更に展開して、その結果、
次のようにきまつた。

(1) 運営委員会の東京における連絡所としては、東京都文京区小
石川局区内大塚三丁目二九の一、東京教育大学文学部社会学研究
室(東館四階)中野卓が担当する。

(2) 編集委員会のセンターは東京都文京区本郷局区内、東京大学
文学部社会学研究室福武直が担当する。

(3) 会費の口座による納入は前々と同様に慶応大学におかれてい
る東京八〇二二七番の振替貯金口座を継続利用する。

(4) 共同課題については、いくつかの案が検討されたのち、小池
委員の提案をもとにして別掲のようにきめ、これについて提案者
より趣旨の説明をする原稿をいただき、村研通信の紙上で二月以
降から予め秋の大会にそなえる討論を開始する。

(5) 年報第3集への執筆を四十一年度大会報告者中では吉沢四郎
柿崎京一、安孫子麟、菅野正、後藤和夫の諸氏に求める。

他に一・二の公募論文を載せることが可能となる見込みである。

(6) 年報掲載論文は依頼、公募ともに一応四百字詰八〇枚程度と

する。

(7) 公募申込メ切は既報のように一月末とし、メ切は、依頼、公募とも四月末厳守とする。(この点は特に、大会前に会員が年報を入手できるという計画が、前回大会時にはなされながら、しかも逆にってしまったその理由が、主としてメ切が厳守されなかったことによるのかんがみて、嚴重に留意されたい。全ての論文の原稿が四月末までに集り、編集を本当に行う期間を持った上で、しかも装本が円滑に行くのでなければならぬから、四月末日はギリギリ一杯であつて、本当は三月末メ切でなければならぬといふ主張が第一。第二集の編集のセンターとなつた慶応大学側委員より強くなされたこと、皆がそれを了解しつつも三月が学年末や入試などで多忙の月なので三月末厳守は困難と思われ、かえつてメ切厳守の線が崩れるおそれもあるため、やむをえず四月末としこれを文字どおり厳守することとなつたものである。)

(8) 研究動向については、経済学(小池基之)、歴史学・経済史学(東北大学でどなたか)、法社会学(江守五夫)、社会学(安原茂)、民族学(村松)の各氏に依頼する(研究動向の原稿に限つて五月末メ切)。

(9) 二月に村研通信の第二回目を刊行してもらうように事務局にお願ひし、四十二年度の共同課題についての提唱をおこなう。次に、五月に次の村研通信(第三回目)紙上に、それをめぐる討論を載せ、同時に大会報告の公募を促進する。というスケジュール

ルが予想される。

(10) 東京では在京会員による研究会を企画し、その結果も村研通信紙上に反映させたい。同様の企てが各地におこなわれ、その成果が紙上で交流することを期待する。(文責・中野卓)

第二回 二月二十二日 中央大学社会学研究室

出席者 小池基之・福武直・中野卓・島崎稔・柿崎京一

議 題

一、村研事務局より提出された件

(1) 会計年度。会計年度は十月一日より翌年九月三十日迄とする。但し四十二年度については四十一年度決算の行われた直後より四十二年九月三十日迄とする。四十三年度会計は、本年十月一日より始ることになる。

(2) 村研年報の「研究動向」執筆者のために、その年度に発表された「研究論文」の抜刷を集め便宜をはかること。これについては、その年度(四月一日より翌年三月三十一日)に発表された

「研究論文」の抜刷(もし抜刷のない場合には、論文題名および掲載された図書又は雑誌名・何巻何号)を編集委員会(東京大学社会学研究室福武直気付)宛に寄贈ないし通知してもらひ、編集委員の方から執筆者に送ることにより便宜をはかりたい。したがつて、論文を発表されたとき逐次、右要領で御協力をお願いしたい。

二、年報第三集の編集について

編集委員会に依頼しました執筆者、および投稿原稿の募集に応じ下さいました論文、資料執筆者は左記の通りであります。委員

会では、この方々に執筆してもらいますより決定いたしました。

論文、安孫子麟・菅野正・後藤和夫・柿崎京一・内藤

資料、原宏

尚、原稿メ切は四月末日です。

三、名簿作成について

前事務局（教育大 竜野四郎）当時より名簿作成が懸案事項となつていますが、経費を節約する主旨から、「村研通信」を利用して前回発行しました昭和三十九年版以後に住所・所属の変更のありました会員の全部について逐次分割して連載していくことに決定しました。

四、十二月九日の委員会に関する報告の第9項に示しましたように事務局では二月二十八日にこの「研究通信五六号」を送送できるより印刷の手配をとっていましたが、共同課題を早期に確定公示して、報告者公募を開始する要望に応ずるため、五六号の記事に二月二十二日の委員会の結果を大幅に組みこむこととなりました。このため、印刷・発送は三月上旬となるのもやむをえないと判断しました。

五、共同課題については別掲のように確定しました。報告者を四月末メ切で公募します。尚、自由報告も予定されていますので同様に、四月末メ切までに東京連絡所（教育大 中野卓氣付）宛お願いたします。

六、研究会を行う予定は、報告者および会場その他入学試験期であるため果されませんでした。委員会での共同課題に関する討

論内容は別掲のとおりであります。

会費納入者名

「研究通信」№55掲載後、会費を納めていただいた方は左の通りです。なお前号掲載者の納入日を昭四一年一〇月二日以降といたしました。が、十一月一日以降の誤りでした。おわびいたします。また、本号の運営・編集合同委員会（昭四一・一二・九）報告(3)も御参照下さい。（受取順）

山本博史	一〇〇〇円	菅野俊作	一五〇〇円
若塚正義	一〇〇〇円	椋田勝徳	二六〇〇円
高野史男	一五〇〇円	池田義祐	一五〇〇円
栗島宏	一〇〇〇円	中野哲二	一五〇〇円
永田文夫	一五〇〇円	園田恭一	一〇〇〇円
鈴木広	一五〇〇円		

会員動向

住居表示変更

塩入 力 東京都品川区北品川六丁目四番五号

田野崎 昭 夫 東京都練馬区春日町二丁目一七番八号

住所変更

山本博 史 東京都杉並区下井草三一八一一七

下井草コーポラス三〇二号

左記の方々の御連絡先きを御存知の方がありましたら、恐縮ですが、事務局へ御一報下されば幸です。

奥田和彦 佐藤嘉一 鳥谷部仁 中島寅雄

新刊書紹介

宮崎俊行著「請負耕作と農業生産法人」(発行所・鳳舎、東京都新宿区大京町三一、本文三一頁、定価一二〇〇円)

著者は昨年度の村研大会において、本書に収録されている宮城県吉田協業組合について報告されているが、慶応義塾大学法学部教授であり民法を担当している。農業法学者としては先きに「農業法人の研究」(慶応通信刊)があり、農業法学会理事である。

本書は、いわゆる請負耕作、農業法人および親子契約(父子契約)についての著者の最近の六年間における研究を集大成したものであり、第一部請負耕作、第二部農業生産法人と親子契約からなり、次の各章を含んでいる。第一部、一、請負耕作の実態、(有限会社大川農事耕作会社、勝田農事実行組合、大垣南農協同組合機械化営農組合、吉田協業組合)二、請負耕作の定義、分類および社会経済的意義、三、農業「経営」規模拡大と組織的対応。第二部、一、農業生産法人の実態、二、農業生産法人の法的諸問題、三、親子契約、四、農業法人裁判とその一般的意義

序にもあるように、「今日の問題」に肉迫し、みずからかけた「現地学派」の名をはずかしめないように努力した成果であり、現に「社会的沸騰」状況下にある農民の今日の問題に対する指針書としてのねらいをもった著作である。

(M・Y記)

村研年報「村落社会研究」

第二集の御案内

昨年一〇月に発行された年報「村落社会研究」第二集をまだお買になれないでいる方へ、御案内をいたします。内容は左の通りです。で、直接、編書房(東京都文京区本郷三丁目六一〇、振替東京八七八二)へお申し込み下さい。定価は一四〇〇円ですが、会員の由をお申しそえになれば、送料共で一三〇〇円です。なお、お近かくのみなさまへの宣伝方もよろしくお願いいたします。

目次

族団と「家」——明治民法施行前における親族の組織を中心として—— 神谷 力

昭和戦前期の農家の経営と部落について——北海道虻田郡留寿都 黒崎 八洲次郎

村大西家文書を中心に—— 柿崎 京一

企業進出に伴う住民の対応と村落の変化 皆川 勇一

「就業構造の近代化」と農家労働力市場の変貌 皆川 勇一

「むら」の解体」(共通課題)の論点をめぐって 島崎 稔

II 中野 卓

遠賀川改修工事関係区有文書——明治四三、四四年 原 宏

研究動向

史学・経済史学

島田 隆

經濟學	常盤政治
社會學	川越淳二
法社會學	畑穰・平松紘
民俗學	宮本常一

村落社會研究会年報総目次(時潮社版)

事務局より

年度末のこととて、みなさま御多忙のことと存じます。予定より少し遅れましたが、「研究通信」№56をお送りいたします。

ごらんのように、今秋の村研大会の共同課題が確定しました。そして、共同課題確定にいたる討議の内容が、くわしく、生きいきと伝えられております。この記録は中野卓委員の御尽力によるもので、大会のもち方にかんする山岡・後藤両委員の御提案(本号五ページ)の実現への努力がなされるのといま、今秋の大会の成功のため一つの礎石がおかれたのではないかと考えております。課題について、会員各位のそれぞれの場所で、研究・討議が深められ、これが本誌上に反映されていくであろうことを期待いたしております。

それから、第二回運営・編集合同委員会の第一議題(2)のように、村研年報の「研究動向」の執筆を担当される方の御便宜のために、今後、論文の抜刷ないし論文題名・書誌名・巻号を編集委員会の方にお送りいただくことになりました。とくに、各大学での研究紀要類に御発表になったものは、入手困難なばあいがありますので、御

協力いただきたいと思ひます。今年度の分については、原稿の方のメ切りが五月末日ですので、遅くとも四月中旬位までに、お知らせ願えれば幸です。

御多忙の折から、みなさま御自愛下さいますようお願いいたします。

名簿整備のためのお願ひ

本会の名簿は一九六四年四月現在のもの以来作られておりませんので、今後順次整備して、本誌に掲載していく予定です。六四年四月以降に、住所(表示変更も含む)、所属をおかわりになり(あるいはこの四月におかわりになる予定の方は、決定ししだい)、まだ事務局に御連絡なされていない方がございましたら、おハガキいただければ幸です。